

## 第32回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和4年8月16日（火）14:00～15:15

2. 場 所 中央合同庁舎8号館6階623会議室

3. 出席者 内閣府  
内閣府原子力委員会  
上坂委員長、佐野委員、岡田委員  
内閣府原子力政策担当室  
進藤参事官、梅北参事官  
資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課  
下堀課長  
原子力発電環境整備機構  
近藤理事長

### 4. 議 題

- (1) 「原子力利用に関する基本的考え方」について（資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 課長 下堀 友数氏、原子力発電環境整備機構 理事長 近藤 駿介氏）
- (2) その他

### 5. 審議事項

（上坂委員長）それでは、お時間になりましたので、第32回原子力委員会定例会議を開催いたします。

本日の議題ですが、一つ目が「原子力利用に関する基本的考え方」について、資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課課長、下堀友数氏、原子力発電環境整備機構（NUMO）理事長、近藤駿介氏、二つ目が「その他」であります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

（進藤参事官）一つ目の議題は、原子力利用に関する基本的考え方についてです。

原子力利用に関する基本的考え方の見直しに向けた検討を進めるに当たって御意見を伺う

ため、本日は資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課課長、下堀友数様、原子力発電環境整備機構（NUMO）理事長、近藤駿介様に御出席いただいております。

最初に下堀様、近藤様から御説明いただき、その後、委員との間で質疑を行う予定です。それでは、御説明をよろしくお願いたします。

（下堀課長）今、御紹介いただきました資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課長の下堀でございます。資料に沿って御説明させていただきます。

次のスライドをお願いします。

全体の構成でございます。最終処分をめぐるこれまでの経緯と全国での対話活動、それから、今、北海道の二つの町村で文献調査、対話活動をしておりますので、こちらについての御紹介、さらに、技術的などころ、あるいは諸外国との知見、ノウハウの共有、そして、これは~~審議会~~、今年の4月に審議会で御報告した内容になりますけれども、そこで出た意見ということで御紹介をさせていただきます。

右下3ページというところをお願いします。

こちら原子力委員会の先生方にはもう釈迦に説法でございますけれども、高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現というのは、原子力を利用する全ての国の共通の課題ということでございまして、各国で議論が進んでいるというところでございますが、最も進んでいるフィンランド、こちらは正に処分場が決まって建設中でございますけれども、正に30年以上の歳月を掛けて国民理解、地域理解にたゆまぬ努力を重ねてきたというところでございます。我が国も正に文献調査を開始したところでありまして、しっかりこういう対話活動をやっていくことが重要というふうに考えております。

次のスライドをお願いします。

我が国における最終処分に関するこれまでの経緯ということで、こちら2000年に最終処分法ができて、いろいろ紆余曲折ございまして、2015年に新たな基本方針を閣議決定し、対話活動、科学的特性マップを作り、公表して、対話活動を続けてきたというところで、ようやくそれも実って、2020年に北海道の寿都町、神恵内村において文献調査を開始したというところでございます。

次のスライド、5ページ目は、参考までにこのマップを作ってから以降、約5年間で今150か所、今年度も引き続き実施しているところではございますけれども、150か所をこちらに載せております。

次のスライド、6ページでございます。

その説明会、対話型の説明会に来ていただいた方の中に、より深く知りたいという関心を持っていただいたグループの方々に、講師派遣とか、あるいは視察等の支援も含めた、そういった様々な取組、関心グループの更なる活動を支援するような取組も行っておりまして、今、全国で約110の関心グループがいろんな勉強会等の取組をしているところでございます。

次のページが7ページ目でございます。対話活動、説明会と同様に、周知、広報といったことも大変大事かと思っております、これは飽くまで一例でございますけれども、エネ庁の方で広報事業で次世代層、こちらでは大学生に声掛けをして、同世代向けの理解促進活動、どうやったら自分事じぶんごとにしていだけるかといったようなのを、学生さんたちに自ら検討していただきながら、エネ庁やNUMOといったところはサポートしながら、実際に若者なりのSNSの活用の仕方とか、こういったところをしっかりと昨年度勉強していただいて、いい取組が昨年度はできましたので、今年度も継続してこういった次世代層による地層処分の理解促進活動をやっているという事例でございます。

次の8ページ目でございますけれども、その取組の一環として、例えば福井県鯖江市の関心グループの方とのオンライン交流会とか、あるいは福井県内の高校生とのオンライン交流会とか、その大学生のグループが中心になって、そのほかの団体とか横方向のつながり、あるいは違う世代といった縦方向のつながり、こういったところで理解促進活動を続けているという状況でございます。

9ページ目も、これは参考までに、また高校生にも学習活動というのを、福井県の福井南高校に取り組んでいただいております、国やNUMOでこういった次世代による学習活動を支援しているということでございまして、この輪を今後も広げていきたいというふうに考えております。

次のスライドをお願いします。

北海道の状況について最新の状況などを御説明したいと思います。

次のスライド11ページ目をお願いします。

北海道では2年前の夏に表面化してから、11月に実際に文献調査が開始したということございまして、今もう1年半から2年近くになりますけれども、正に文献調査の方をNUMOで実施しながら、同時に対話活動も行っているという状況でございます。

次のページ12ページでございます。

最終処分法に基づく処分地の選定プロセスということでございまして、今、真ん中の絵に

ございますけれども、最終処分法上、三つの3段階の調査になっております。今、正にこの3段階の調査の一つ目の文献調査の段階ということでございますが、今後ボーリングの方を行う概要調査、あるいは地下施設での調査、試験を行う精密調査という段階が法令上も決まっておりますけれども、次に進む場合には、都道府県知事あるいは市町村長の意見を聞くと、それらを尊重するというふうに法律上もなっております、この意見に反して先へは進まないということでございます。

したがいまして、しっかり文献調査で得られた情報などを、しっかり対話活動を通じて、地域の住民の皆様には情報提供する、あるいは理解を頂くという活動は極めて重要ということでございますし、また、北海道のみならず、全国のできるだけ多くの地域で最終処分事業に関心を持っていただき、文献調査を受け入れていただけるように、全国でも対話活動を引き続き取り組むということでございます。

次のスライド13ページ目でございます。

最初のこちらは、文献調査を行っていただく自治体に電源立地交付金という交付金を交付させていただいております。これはもうそのほかの発電所、発電施設等と同様の交付金の仕組みでございまして、額は異なりますけれども、こういった形で寿都町、神恵内村にはそれぞれの行政サービスで交付金を活用していただいているという状況でございます。

次のスライド14ページ目は、飽くまで参考の資料ではございますけれども、北海道庁、特に道知事は道議会等でも、北海道はそもそも条例がありまして、北海道における特定放射性廃棄物に関する条例ということで、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言するといった条例がございまして、そこの関係性でもって、現時点で仮に概要調査に移行しようとするという場合には、現時点では反対の意見を述べる考えというふうに表明をされていらっしゃると思います。

そこはしっかりコミュニケーションを取っていくことは重要というふうに思っておりますので、文献調査の状況などもタイムリーに情報提供等をしっかりしていくということだと思っております。

また、周辺自治体においても、高レベルの放射性廃棄物の持込みを拒否する条例制定等の動きがございまして、引き続き周辺自治体にもしっかり情報提供等をしていくという~~ので、これまでもやっておりますけれども、引き続きやっていく~~ことだと思っております。

それから、15ページ目でございます。対話でございます。やはり地域の皆様には御理解いただくことが重要ですので、これを国やNUMOの一方的な説明会ではなくて、例えば第三

者のファシリテーターを配置して、いきなり賛成、反対といった賛否ではなくて、まずはどういふものかを勉強しようということ、それから、どういふことを疑問に思ふかといふたよ  
うな立場を超えた自由な議論と透明性の確保を両立しつつ、それぞれ寿都町、神恵内村で決  
まった住民の皆様、約20名弱ですけれども、参加していただきながら、月1回のペース  
で対話を続けているということでございます。

次の16ページに、参考までに主なテーマなどを記しております。地層処分について、ま  
ずはいろんな思ひなどを吐き出していただきながら思ふこと、そして地層処分の概要、それ  
から安全性、そして文献調査の進捗状況、この辺りは両方の村に共通の課題ですので、この  
辺りを御説明、対話を行いつつ、それぞれのニーズに応じたテーマといふのも設定しながら  
対話を続けています。

派生した取組として、それぞれ対話の固定したメンバーだけでなく、有志による勉強  
会とか、あるいは北海道幌延にある深地層研究センターや、青森県六ヶ所村のサイクル関連  
施設を視察するといふた取組も行っております。

17ページ目は、もう飽くまで参考まで、この対話の場を始めた当初は、いろんな不安の  
声もあったわけですがけれども、そこに丁寧に答えながら、最近ではこういった意見といふよ  
りは、むしろ地層処分の中身、あるいはより視察先も広げたり、理解を広げようとする動き  
になっております。

18ページ目は、こちらは参考ですがけれども、文献調査、対話をお願いするだけじゃなく  
て、寿都町、神恵内村で必要とされる、地域振興で必要とされるいろんな支援事業といふの  
を国、NUMOでサポートしたりしているといふのが18ページ目でございます。

また、19ページ目でございますけれども、寿都町、神恵内村以外で、こちらは近隣に北  
海道岩内町といふところがあって、こちらで住民向けのシンポジウムを開催したりといふ動  
きもありますし、また福井県は嶺南地域でこいう原子力フォーラムといふのが立ち上がっ  
て、ここでバックエンドについてもしっかりと勉強していこうといふことで、いずれも私が御  
説明に行つて、いろんな御説明をしたり、意見交換をしたりといふ取組も行つておしまして、  
こいうた動きが全国に広がるこが重要といふふうには思つています。

続きまして、20ページ目以降でございます。文献調査ですがけれども、こちらの詳細は  
NUMOの方から御説明があると思ひますので、私から詳細は割愛したいと思ひますけれど  
も、大事なこは21ページ目、最終処分法に基づいた段階的な調査の一つでございます、  
地域固有のデータに基づいて、NUMOにおいて評価していく法令上のプロセスになってい

るところでございます。

ただ、他方で、これまでも、次のスライド22ページにありま~~す~~~~した~~ように、エネ庁としては審議会を何度も開催して、科学的特性マップを作っております。そのときの議論をしてきたこととか、あるいは、次に一つ飛ばして24ページを御覧になっていただければと思いますが、原子力規制委員会の方でも正に考慮すべき事項というところで、先日もパブリックコメントが行われましたけれども、この安全規制で考慮すべき事項というのがもう正に示されているところでございますので、NUMOにおいてはこういったこれまでの議論、規制委員会の動きなどを踏まえながら評価をしていくことが重要というふうに考えております。

次の25、26ページ目は、技術開発も大変重要でございますので、こちらは国、NUMO、JAEA等の関係機関で連携して、しっかり調整をしながら技術開発も進めていくというお話と、一つスライドを飛ばしていただいて、28ページ目、国際的に、これはやっぱり国単独ではなくて、原子力利用国でしっかり課題を共有する、あるいは知見、経験、ベストプラクティスを共有する、こういったものを国際ラウンドテーブルを立ち上げて、~~こういっ~~~~た~~~~こと~~~~も~~行っているというところございまして、それから派生して、29ページにあるように、幌延でこの秋にもこの幌延の地下研究施設を共同利用した国際ワークショップというのを開催する方向で今、調整をしているというところでございます。

すみません、時間がなくなってしまいましたが、31ページ目は、こういったことを報告したところ、審議会の方でもワーキングの方でも、~~しっかり~~文献調査については専門家による丁寧な評価が重要というようなコメントを頂きましたので、またそういった場をセッティングする方向で現在調整を進めているということでございますし、やはり国民の皆様を理解していただくための対話活動は、引き続き重要ということでございます。

すみません、少々オーバーしてしまいましたが、エネ庁からは以上でございます。

~~(近藤理事長) よろしゅうございますか。近藤ですが。~~

~~(進藤参事官) 御説明よろしくお願ひいたします。~~

(近藤理事長) NUMO理事長の近藤です。私どもの取組について説明する機会を頂戴したことを感謝いたします。

私からは、この資料の1ページにあります目次~~に記載の~~~~ですが~~、~~この~~四つの取組について説明させていただきます。

次、3ページ。

まず、全国での対話活動の実施状況です。今ほど下堀課長からお話のありました各地で開



催する対話型の全国説明会です。これは地味な取組で効率が悪いなどという御批判を頂くこともあるんででであるのんですけれども、やはり対話はコミュニケーションの原点ですし、この対話から私どもが学ぶことも大変多いので、しっかりと継続してまいります。

次のページ。

一方、地層処分事業について理解を深めたいとする経済団体とか大学、教育関係者、NPO等の皆様の勉強会、団体の勉強会、学習団体と言っていますが、この勉強会や施設見学会等を御支援する学習支援活動、それから全国の小中高、あるいは高専、大学の先生方が企画する教育プログラムに教材を提供したり、先生方の御指導にのっとり、私どもの職員が地層処分事業に関する情報提供を行う、これは出前授業と言っているのですが、こうした教育支援の取組、これらについては引き続き皆さんとの経験交流多くの取り組みを実施していただき、また、活動される応募を皆さまの間でんとの経験交流を行っていただくの機会を、全国交流会と言っていますが、増やすなどして、続けてきておりまして、これからもやっていきたいと思っています。

その次のページ、5ページ。

この中で、先日はこうした学習団体の皆様と寿都町長、神恵内村長とのウェブ交流会を開催しました。そこにアンケートなどの結果がありますが、文献調査の状況や町、村のお考えについて意見交換をしていただきまして、双方にとって大変貴重な意見交換の機会だったというふうに思います。

次のページ。

また、地層処分展示車、私どもはジオ・ミライ号ラボミライ号<sup>[A1]</sup>というのを持っていますが、これを用いて、ショッピングセンター、ショッピングモールや各種イベント会場において、広報ブースを出展する取組にも力を入れております。去年は25会場で約7,800人の子供、ファミリー層に参加していただくことができました。今年も今、正に夏のシーズンは大変毎日のように催しをやっております。

また、SNS等を用いて、幅広い層への地層処分に対する認知や関心を高める活動も行ってまいります。

それから、次のページで8ページにいきたいと思いますか。

お話のありましたように、私どもは2020年の暮れになって北海道寿都町、神恵内村で文献調査を開始いたしました。文献調査を受け入れていただいた自治体は、住民の皆様がこの取組について正確に御理解いただくことが大切とお考えですし、もちろん私どもとしても

そのことをとても大切に思っておりますので、~~2017年~~2021~~17年~~4月に各自治体において、住民の皆様のうちから20名程度の方をメンバーとして選んでいただきまして、住民の立場で私どもに対して事業についての情報提供を求め、この事業の在り方に関して住民の間で意見交換を行っていただく対話の場を、神恵内村の場合は村と共同としてですが、設置していただき~~をいた~~しました。

設置に当たりましては、そこに記載されていますように、参加者が主体であること、それから合意形成の場ではないこと、議論の内容は広く住民の皆様と共有することに留意することを準備住民会合でお示ししまして、~~、次のページ、~~このことは対話の場で正式に議論されて、~~会則として定められたところ~~でございます。

次のページ、~~。~~10ページ。

さらに、この場で会員間の自由かつ率直な意見交換がされてなされて、公平・~~、~~中立性を大事にしつつ議論が深まっていくということが大事ですので、そうした議論のファシリテーションに専門的スキルをお持ちの竹田さんと大浦さん、そして佐野さんにそれぞれ会議の進行をお引き受けいただいております。

その次のページ。

対話の場、先ほどもお話がありましたように、これまで寿都町で~~10回~~11~~0回~~、神恵内村では8回開催されましたが、この場の議論は自治体や社会に公開されるべきという基本原則もあるんででであるのんですが、一方で、参加者に自由闊達に議論していただくという設置の趣旨、この両方の趣旨を両立させるために、そこにありますように、会合の度に会合の公開の在り方を議論しておられます。神恵内村の場合には、最近になって村民の傍聴が受け入れられたと、そういう状況でございます。

その次のページ。その次のページにいきましょうか。13ページ。

当然、住民の皆様にこの会議の内容をお伝えすることが大切でして、現在は会議の議論を経て、事務局やファシリテーターがそこに記載のあるようなチラシを作成して配布していお~~られ~~ます。

次のページ。これはいいですね。先へいきましょう。15ページ。

対話の場での提案、決定を踏まえまして、地層処分事業やそれに関連する関連施設の視察、関連情報を住民の皆様と共有する取組である勉強会、それから説明会、アンケートなどが実施されてきております。

そこに、右の方に神恵内村で実施したアンケート結果が示されておりますが、回収率が確



か20%ぐらいでしたが、そこにありますように、関心のあるテーマとして、文献調査の状況とか地層処分リスクや安全対策、長期の安全性評価の方法、地域振興策などであるとについて聞いてみたいという意見を多数頂いたところでございます。

次のページ。

そうした御意見に応じて、神恵内村ではそこにお示しした構成のシンポジウムを、の、伴さんと吉田さんですが、お招きして、シンポジウムを開催しました。これも事後のアンケート結果がそこにありますけれども、これを見ますと、私どもとしては、この催しはそれなりに意義がのあったものであるというふうにふうにふうにふうによふうに思って評価してよいと判断してございます。

次のページ。

私どもは同時に、昨年3月に寿都町と神恵内村に交流センターを開設しまして、職員を常駐させて、対話の場以外にも情報提供の接点を求めて、職員が親子向けのイベントを開催することやら、地域の行事に積極的に参加するなどしてことでもって、住民の皆様との交流を深める努力を続けてきております。

次のページ。

課題はたくさんありまして、対話の場をより効果的なものにするにはどうしたらいいか良いかとか、関連施設の視察者をどうやって増やしていくかとか、様々な見解を要する専門家の意見を聞きたいという要望にどう応えていくかとか、地域振興についてもご関心が高い専門のようですので、これに応じて、六ヶ所村の住民や専門家の方のヒアリングを行っていただいたこともございますが、そうした議論の材料を提供するなどのことについて、私どもとしては事務局に徹しつつ、皆様の御要望の実現に努力してまいる参る所存でございます。

次のページ。

特に、どうしたら多くの住民の皆様にこうした取り組みの内容やそこに提出された情報をお届けできるかということ、これはなかなか簡単ではないんでででないのんですが、とにかく住民の皆様との接点を増やして、会話をしてヒントを得て、それぞれの取り組みを工夫して実施していくことが重要と思っています。

それから、概要調査に進む場合には、事前に広域自治体の知事及び市町村長の意見を聞くことになっていきますので、私どもとしましては、そのことも踏まえて、なかなかコロナで厳しいきついんですが、何とか周辺自治体の議会や商工団体に、文献調査の進捗状況や対話の場の状況について説明をさせてきていただいているところであります。

しかし、この対話の場で問題になりますのは、どうもこの問題についての全国的な議論が不十分じゃないかということの指摘でございます。NUMOとしては、そういう場合には様々な機会を通じて、これが国民全体の課題であることを国民の皆様にご訴えて、手を挙げる自治体が次々に出現するように、廃棄物発生者である電気事業者共々努力してまいっていますということを申し上げて~~いるんででで~~いるのんですけれども、この点については原子力委員会におかれましても、自治体の皆様にご文献調査の受入れを頂くように懇請（ショウヨウ）していただくことをよろしくお願ひしたいと思います。

次のページ。21ページにいきましょう。

文献調査の進捗状況と~~それから~~今後の進め方です。文献調査は、当該地域の地質、環境特性に対する学術論文などは必要な文献データを集めて、その範囲で今後その、あと、概要調査で物理探査やボーリング調査を含むのところが行われているんでででいるのんですが、~~そこに、どこで概要調査を行う行っていくべきかどうかを結論する作業うのかなという~~ことも含めて、~~いろいろと考える作業~~でございます、23ページにいきましょうか。

これは、現時点での今、収集したデータの例と収集状況ですが、700、800というぐらゐのデータ、それから文献、論文を集めているところでございます。

24ページ。

現在は、そこにありますように、これらに基づいて対象地域を最終処分法で定められた要件に照らして評価しているところです。今後はそれを踏まえて、どの地層がより好ましいかなどの技術的観点の検討、それから、土地の利用制限などの経済社会的観点からの検討も行いまして、これらを含めて対話の場で地域の皆様にご御説明していくことが、~~とても大切~~であるかなというふうに思っているところであります。

次のページ。

ただ、こうした要件というのは、実際に作業情報を当てはめて評価作業を進めるすすめるのにはしていませんと結構抽象的なので、作業においては、先ほど御紹介がありましたように、科学的特性マップの作成に当たって、この法定要件に基づいて経産省の審議会で作成された好ましくない範囲に関する考え方、その解釈がですとかがありますので、し、それを基本として情報に基づく地域の評価をも進めていくことにしています。非常に参考しておりますし、その次のページ、26ページ、また、当然、そこでは今度は情報の方を見て、~~これはどう考えるのかなということになることもありまして、その場合に、じゃ、もうもつと~~う他ほかの情報も欲しいということにもなると、様々な行き来がございまして、それから、先ほど

御紹介のあったように、原子力規制委員会が最近、概要調査地区の選定に安全確保上少なくとも考慮すべき事項というものを公表される~~るとい~~たこともございまして、この辺り、データの収集不足がないかどうか、私どもの判断が正しいのかということについて~~も、絶えず不安になるところでございましてございませ~~。そこで、~~して、こうしたものの~~品質の確保とか信頼性の確保という観点から、専門家に御意見、アドバイスを頂くべきかと、私どもとしても日頃御相談申し上げている専門家をお願いすることもございしますが、また国~~の方~~での審議会でも~~このそういう判断基準ことについてご指導をお考えいただけるのかなというふうによ~~  
~~いのかなというふうによ~~うに思っているところでございます。

28ページにいきましょう。

ここからは技術開発について御説明いたします。私どもの事業は放射性物質の移動を妨げるバリアを多重に施した高レベル放射性廃棄物を、安定した岩盤の地下300メートルより深いところに埋設する、これを地層処分と言っているわけですが、こうしてこれに含まれる放射性物質による地上における人の被曝線量を、将来環境が変化しても、地下にあるウランがラジウムやラドンに~~改変改変改変改変改変~~して、~~それがさらに壊変する際に発生する放射線、いわゆる地殻からの放射線に、~~地上で生活する人~~は~~に絶えず被曝~~もたら~~しているわけ~~ですが、いわゆる地殻からの放射線、これこのによる自然放射線源からの被曝線量と比べて、~~十分小さく維持できることに対する強い確信~~に基づいてくものでいまが~~あります。

~~こうしたしてた~~地層処分をすれば被曝線量を十分小さく維持できる~~こうなんだできるとな~~  
~~のんだ~~[A2]ということについての確信を持つために、29ページ、一つは地質環境の調査・評価、評価調査技術、二つが人工バリア技術~~、それから廃棄体埋設技術、そして~~地層処分場の設計運用技術、それから最後に、長期にわたる放射性物質の地下における移動挙動を予測する安全評価技術の開発~~を~~を計画的に進めております。

なお、~~このこれらの技術こと~~に関する基盤的な研究は、国内においてJAEAや産総研において先行して開始されてございまして、現在も~~皆さん、~~彼らは有力な研究開発の担い手になっているわけですが、次のページにいきまして、30ページ、そういう研究成果も活用させていただきまして、私どもは、我が国において適切なサイトを選定し、適切な技術を用いれば安全な地層処分を実現できることを説明するエビデンス、分析、議論を編集した包括的技術報告書~~と題するもの~~を作成しまして、現在~~はこれは~~Nuclear Energy Agency、NEA~~にこれのよるの~~国際レビューを受け~~お願いして受けて~~おります。この作業は~~一問もなく終了し、10月年内には報告書をいただけると思っ~~ている~~する~~ところござい

ます。

並行して、この報告書の作成過程で得られた成果を学術研究集会や学術雑誌に公表し、様々な方法でその内容を幅広い専門家に説明してきております。

31ページ。

最後のスライドですが、ここにはこうした技術開発の一環として進めている国内外における共同研究の相手のリストがあります。各国の地下研究施設を用いた国際共同研究プロジェクト、これは世界各国でももう相互に学ぶとてもよい機会ですので、私どもは積極的に参加してきております。

私からは以上です。ありがとうございました。

(上坂委員長) 下堀課長、近藤理事長、御丁寧な説明、誠にありがとうございました。

—————御協力の下の日々たゆまぬコミュニケーションの活動にの—————敬意を表します。

それでは、原子力委員会より質問させていただきます。

佐野委員、どうぞ。

(佐野委員) 原子力委員の佐野でございます。

下堀課長と、~~それから~~近藤理事長、御説明ありがとうございました。この寿都町、神恵内村における取組の成否というものが、恐らく我が国の原子力エネルギー産業の将来を握っているということなんだろうと思うんですね。言っても過言ではないと思います。最近の幾つかの世論調査によると、~~もうこれは一般的な世論調査でしょうけれども、~~によると原子力への理解が広まり、深まっているというデータが出ておりますけれども、これも皆様の対話、~~あるいは~~や広報の努力の成果の一つなんだろうと思うんですね。

それで、今頂いた御説明の中で三つほど質問させていただきたいんですが、~~があります。~~一つは、~~これは下堀課長の方のペーパーの1-2ページに、~~基本的なことなんなのですけれどももが、文献調査、概要調査、それから精密調査と、~~これは~~3段階に分かれていて20年、それぞれ2年、4年、14年と。~~この考え方というのがありますが、~~これは各国とも概ね同じんなのでしょうか。

例えばフィンランドでしたか、スウェーデン、のオルキルオトかスウェーデンのフォルスマルクだと思いますが、30年ぐらい掛かっていますね、~~たしか~~。いろんなジグザクがあって、あるいは経緯や政治的な問題があって、それだけ時間が掛かったん掛かったのでしょうけれどももが、この文献調査、概要調査、精密調査の合計20年というのは、そういう外的な

要因なくして、純粹に調査が順調に進んだ場合に、~~でも~~これだけ掛かると、そういう理解でよろしいんよろしいのでしょうか。~~どちらでも結構です。~~

(下堀課長) エネ庁の下堀でございます。

今の佐野委員の御質問ですけれども、正に外的要因のところは、一体それがどのぐらい時間が掛かるか分からないということもございますので、これは飽くまで、基本的にはこの調査をしっかりとやっていくというところで、20年程度というふうに想定をしているというところでございます。

(佐野委員) ありがとうございます。これは各国とも大体同じようなタイムフレームで調査を行ってきているわけですか。

(下堀課長) 各国のを参考にしているというところではありますけれども、各国と著しく異なるということはないんじゃないかというふうに思っています。

(佐野委員) ありがとうございます。

それから、2番目に、下堀さんの26ページ、近藤理事長の28、29辺りの技術開発についてなんですけれどもが、具体的にこういうチャレンジがある、三つ〜四つほどのチャレンジ、先ほど近藤理事長の方から説明があったと思うんですが、このがあるとありますが、これら技術開発の現状というのはどのようなステージにあるんあるのでしょうか。つまりこの20年の間に開発し尽くすを完了することができるという、そういう見通しではあるんあるのでしょうか。~~どちらでも結構です。~~

(近藤理事長) 私から説明しましょうか。

技術開発は、基本的にはここにありますように、経産省にあります地層処分研究開発調整会議というところで全国的な見地から議論して、テーマを決めて進めてきているわけですが、これはさっき私は四つ三四つのテーマ[A3]を申し上げましたが、地下を調べることに関する研究開発、そして処分場処分用埋設坑道の建設に係る場を造る研究開発、そして処分場の安全性を評価する技術開発、そこにそれから処分場の操業ここに途中操作オペレーションを安全かつ効率的に行う技術開発というのがありますが、こういうことについては、段階的に研究開発を進めて詰めていくのが合理的と思っております。~~必要があるわけで、~~今、既にこれから操業しようというところの国は、例えばフィンランドであれば、当然のことながらもう調査の段階は終わっておりやるわけですから、実務を確実に行うことができることを確認する先の仕事、テーマは研究開発を残しているのみといえる状況にあります。が、~~のテーマです~~し、私どもはまだこれから全てがこれからというところですから、~~あれば、~~それらについ

て順次適切な、先ほどの20年という期間ものを一応頭に置起きながら、進んだ技術や理解をできるだけ取り入れてる目標を立てて、それが適切なタイミングで段階ごとに所要の適切な成果が出るように計画を立てて、これは5年ごとに成果をローリングして見直して、計画的に進めている、そういう、先行者の知見で活かせるものは生かしてタイムリーに所要その時々に所用の成果が生まれるような取り組みを行っているというふうに御理解いただくと有り難いかなと思います。

(佐野委員) ありがとうございます。

それから、3番目の質問ですけれどもが、これは下堀課長の31ページの2ポツの北海道2町村での対話の場に出てきたお話だと思うん思うのですけれどもが、海外の事例を参考に規制当局の参加も検討すべきだという二つ目のポツのがありますね。これは日本の場合ですと、規制庁、規制委員会は今のところ指針をは示しているけれども、直接参加はしていないという理解でよろしいんでしょうか。あるいは今後20年の間に規制当局と一緒に調査をするというようなことも考え得るん考え得るのでしょうか。外国の例はどうなんなのでしょうか。

(下堀課長) エネ庁、下堀でございます。

まず、外国の例でございますと、北欧の国とか、正に住民に対して規制当局がこういう規制を設けているので、安全性についてこうですよというふうに語っているという事例があるというふうに聞いています。政策の推進の説明を聞くのと、また規制当局の説明を聞くのでは、また住民が受ける印象というのもまた異なるのかなというふうに思います。

現時点においては原子力規制庁の参加はございません。ただ、今日の説明の中での考慮事項、安全上考慮すべき事項についてというのを規制委員会の方が先日パブリックコメントを出したんですけれども、そのパブリックコメント中に私、それからNUMOの近藤理事長もヒアリングに呼ばれまして、そこで短い時間ではありましたが、原子力規制委員会の委員の方々とのコミュニケーションの場がありました。ったんですけれども、そこではやはり規制委員会としての、あるいは規制庁としての住民の皆さんとのコミュニケーションというのは、検討課題だというようなコメントもあって、御認識はされているようではありますので、今後この調査が深まるにつれ、あるいは、この規制をどうするかという議論が深まっていくにつれ、またどういった参加の在り方があるのかというのは、今後検討されていくのかなというふうに私は思っております。

(佐野委員) 是非期待したいと思います。ありがとうございます。



(下堀課長) ありがとうございます。

(上坂委員長) それでは、岡田委員、お願いいたします。

(岡田委員) 原子力委員の岡田往子と申します。本今日は御説明ありがとうございます。私から4点ほど質問させていただきます。

私はコミュニケーションに関する質問が多くなると思います。まず、下堀様の方の8ページのところで、~~私はコミュニケーションに関する質問が多くなると思います。まず、二つ目のポツ、「難しいの一言で終わらせず、考え続けることが必要」と書いてあるんですけど~~ところですが、この難しいということ言葉に関する分析はされているんですけどでしょうか。

(下堀課長) 下堀でございます。すみません、正直言うと、意見交換で出てきたコメントをここに記載しているということなので、何かここをこれ以上掘り下げている分析というのは、~~すみません~~、現時点ではございません。すみません。

(岡田委員) ありがとうございます。

それから、もう一つ、~~そのことに関してなんですが、また多分分析されていないのかもしれないんですけど~~が、3ポツ目のところで、「同世代だからこそ、共感しやすい分かりやすい言葉を選んで伝えることが重要」と書いてあるんですけどが、共感しやすいという言葉と分かりやすいということは、どうも次元が違うような感じが私はするんですけどです。~~なので~~、そこのところをどう考えてこの会話を聞いていらっしゃったのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけどもが。

(下堀課長) 鋭い御指摘ありがとうございます。私自身もそのときはずっと聞いてしまったんですけども、共感しやすいは学生さんたちにとっては共感しやすい、分かりやすい、技術的に正しい言葉であっても、なかなかそれを理解するのが難しいというのが、やっぱりハードルとしてあるというような認識であるようでございますので、そういった意味で理解しやすい、分かりやすい言葉ということなんだと思います。~~けれども~~、それと、おっしゃるとおり、共感しやすいというのはまた、改めて指摘を頂くと別なのかなというふうに思いますが、私が想像するに、これは分かりやすい、理解しやすい言葉を選ぶことによって、結果として共感が生まれ得るんじゃないかという、恐らくはそういうことなんじゃないかと、現時点での私の想像も含めた感触でございますので、明確な分析というのはしっかりやっていきたいと思えます。

(岡田委員) どうもありがとうございます。私としては、~~こういう~~高校生とかが話している言葉というのは、高校生自身は分からなかったり難しいかもしれないんですけども、そ

~~これけれども、そこ~~を聞いている私たち大人は、~~やっぱり~~そこから学ぶものというのは大きいと思うので、是非こういうところも分析してもらいたいなと思います。

もう一つです。14ページのところになります。~~14ページからになるんですが、~~この北海道では「私たちは健康で文化的な生活を営むため、現在と将来の世代が共有する限りある環境を」と書いてありますね。これは環境基本法の最初の文章だと思うんのうんです。

私たちも含めてですけれども、是非多くの国民の皆さんに考えていただきたいなと思うん一文なのですが、。現在と将来の世代が共有する限りある環境を将来に引き継ぐ責務を有しているというのは、私たちの本当の今の大人の責任だと思うんのうんですが、。健康で文化的な生活を営むというところにということに対して、私は国民一人一人がある程度の指標を持たなきゃければいけないと思うんのうんです。確かにこれからのまちづくりとかそういうのはを考えることは大切だと思いますけれども、まちづくりを地元の人たちに考えていくということも大切であるけれども、健康で文化的な生活を国民一人一人がどういう描き方をしているかというくのかというところに、私は話題を持っていってもらいたいなと、考えてもらいたいなと思っているんですますす。そのところをどう思いますか。

(下堀課長) ありがとうございます。こちらは正に北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の中の文言を抜き出したものですので、~~すみません、~~このときのそこに込められた思いなどは、北海道庁等に聞かないとちょっと分からない部分ではあるんですけれども、~~すみません、~~そこで正にこの委員御指摘の「健康で文化的な生活を営むため」、ここを国民一人一人に考えていただきたいという御指摘かと思います。~~けれども、~~ここに、~~すみません、~~直結するかどうか分かりませんが、この高レベルの放射性廃棄物の最終処分というのが、正に電力を享受して、これはもう国民全員が電力を享受していると思うんですけれども、その中でこの放射性廃棄物が出るというところをどう処理するかというのを、国民一人一人が正に理解をして、その理解を深めていかないと自分事じぶんごとにならずに、議論も深まらないということだと私自身は思っています。ので、こういった観点も含めて、しっかり国民の皆様方に引き続き対話や情報提供、周知、広報などやっていくべきかなというふうに思っております。

(岡田委員) ありがとうございました。

もう一つの質問です。これは近藤理事長に質問させていただきますけれども、19ページのところの若年層、住民が参加しやすい機会づくりの検討と積極的な展開ということで、若年層の学習機会について教育委員会や学校と協議していきますという話なんなのですが、こ

これは地元の教育委員会や学校ということでしょうか。

(近藤理事長) はい。ここはこの町や村に町における議論ですので、そういう趣旨で書いているものです。これも簡単な話ではないんですが、ただ、若年層は御承知のように、小中学生とのコミュニケーションをするということは、すべからず第一には教育委員会の理解を得なきゃできませんし、また学校長の御理解を頂かなきゃならないわけで、~~これはもう必須、~~こういうことを~~やる場合には、~~学校の中でやる場合には、少なくともこういうことは必須ですので、協議というプロセスが必ず入るとい、そういう意味で書いてございます。

(岡田委員) ありがとうございます。これはとても重要な視点だと私は思っております。~~これ~~でこのスライドの下の方に書いてありますが、地層処分にを全国的な議論ということに持つていくためにも、全国的全国的にやっぱりこの教育委員会とかや、教育のところ場ところにこの議論、議論もそうですけども、知識を共有していくような活動を今後も、もちろん私たち原子力委員会もそうですけどもが、やって活動していかなきゃいなければいけないなと私は思っております。ありがとうございました。

(近藤理事長) おっしゃるとおりで、ここは全国的な取組もとても大事だと思っております、先ほどちょっと申し上げましたように、様々なプロセスでもって小中高の先生方の志ある先生に、正しい表現かどうか分かりませんが、情報提供をするということを始めとしまして、~~特に原子力立地県の場合には、知事さんの御理解を頂いて、~~御承知のように、文科省の教科書に書き込むにはなかなかのハードルが高いのあるんですが、学校で使う副読本については、作成者に私どもの資料を案をお持ちして、お使いいただけたら幸いと申し上げて素材として提供してこんな案でいかがでしょうかということで利用採用していただけることもありますので、あらゆるチャンネル、ルート道を通じて、若い人たちへの学習に役立つような素材を提供していくことについては、努力していきたいというふうに思っております。

(岡田委員) ありがとうございます。以上です。

(上坂委員長) 上坂です。幾つか質問させていただきます。

まず、下堀課長、よろしくお願ひします。まず、最終処分の社会に対する説明、コミュニケーションについて、国際機関の支援が非常に重要と考えます。例でいいますと、福島放射線健康影響につきUNSCEAR (←原子放射線の影響に関する国連科学委員会)が2021年3月にレポートを出し、その健康影響が少ないことを宣言してくれたと。また、現在ALPS処理水の安全評価については、IAEAが全面協力してくださって、安全レビュー

してくださって、世界に安心感を与えてくださっています。

今日、この件につきましては、下堀課長の資料の28ページにOECD/NEAのラウンドテーブルのことが書いてあります。また、例えば3ページや27ページには、各国の、先ほどお話にも出ました、もう30年以上に及ぶ努力が書かれています。

そしてまた、近藤理事長の資料の最後にありました包括的技術報告書が、現在OECD/NEAの評価、レビューを受けていて、この10月にその結果が出るということでもあります。そのレビューが出た辺りがとてもいい機会ではないかと思えますので、それを先ほども申し上げたようなUNSCEARのこと、それからIAEAの活動に鑑みまして、OECD/NEAと一緒に、関係国の状況等も含めて、世界に大きく発信していくべきかなと思えます。が、いかがでしょうか。

(近藤理事長) 近藤ですが、国際的な組織との関係はとても重要でして、御承知のように、地層処分自体については、例えばICRPもまた幾つかの勧告を出しています。その中で地層処分における放射線規制の在り方についても具体的な数字を出して、むしろそれが世界標準になっているという面もございます。そういう非常に規制の面というか、安全確保に関する基本的な考え方についてのルール作りの面でも、国際機関は大いに尊重されるべき存在としてあります。

ですから、当然のことながら、そういう形でのそういうアクティビティについて御紹介する場を設けるということは、私どもの責任だろうというふうに思います。また、そういう組織も含めてありましたように[A4]、福島でも御承知のようにICRP等の関係組織の代表者を呼んで、考え方について御紹介いただいて議論をしたという経験もございます。ですから、そういう形の取組は研究開発や実務のレビュー、経験交流など今後とも様々な目的に関して機会を通じて、積極的に展開していくのが適切かというふうに思います。おっしゃるとおりだと思います。

(下堀課長) すみません、エネ庁、下堀でございます。一瞬通信が途切れてすみません。乗り遅れましたけれども、正に今、近藤理事長からもありましたけれども、安全面のレビューが出ることをきっかけにしっかり説明することも重要ですし、また、OECD/NEAとは常日頃コミュニケーションを取っているわけですがけれども、それこそ私もスライドの最後29ページで御説明したような幌延での国際ワークショップ、それから国際共同研究とかも引き続きこれをやっていきたいというふうに思いますので、いろんな機会を捉まえて情報提供等をしっかりやっていきたいというふうに国としても思っております。

(上坂委員長) ありがとうございます。

次に、原子力委員会が7月に令和3年度版の原子力白書を発出いたしました。そこで特集で、特に最後の方に、原子力について国民一人一人が自身の日常生活に直結する自分事じぶんごととして捉え、議論していくことが重要と記述しました。そしてまた、そのための情報発信を原子力委員会は全力を挙げてやりますと宣言いたしまして、また、このことは令和3年度版原子力白書を通じて我々が主張した強いメッセージであります。

本日の説明でも自分事じぶんごとという言葉が各所に出ています。また、下堀さんの資料の31ページの左の一番下のところですが、先ほど岡田委員からも御指摘があったところですが、全国の理解の観点からのジオ・ラボ号等の有効活用など、子供向けの教育が重要ということで、ここに書かれています。

また、今、副読本のお話が近藤理事長からありました。が、~~日本~~原子力学会の教育委員会では毎年、小中高の教科書の原子力放射線の記述の科学技術的正確さの確認作業を行い、提言を付けて文部科学省に提出しています。その提言にはもっと多くエネルギー・原子力のこと、放射線のことを書いていただきたいと書いてあるようであります。

特に最終処分問題は世代間倫理、環境倫理の視点でもとても重要で、倫理の教科書にもしっかりと書かれるべき課題と考えています。この件について、もちろん学会教育委員会とも協力していかなければいけない。~~んいけないんですけれども、やはり~~副読本の話もございましたが、~~。しかしが、やはり~~教科書自体にしっかりと書き込まれていくということもとても重要です。~~で、~~そして、すぐに解のある簡単な問題ではないですけれども、若い学生さんたちに話し合っていていただくと、そういう機会が貴重——かと思います。いかがでしょうか。

(下堀課長) エネ庁、下堀でございます。

もう委員長の御指摘、おっしゃるとおりだと思います。他方で、なかなか教科書に載せることのハードルの高さというのは、いろんところで経験しているところでありまして、継続的に今後も文部科学省さんとしっかりコミュニケーションを取っていくことは大事だと思いますし、また、教科書もちろん大事でしっかり取り組むんですけれども、そのためにも社会的にもやっぱりこの機運が盛り上がるというか、これが話題にしっかりなっていくことも、またこれ、鶏が先か卵が先かもありますけれども、私自身はこれは両輪だと思っていますので、社会的にこれだけ議論になって話題になっていることは、やっぱりしっかり教科書にも載せなきゃという、そういう社会的機運も同時に盛り上げていくことも大事だと思って



いますので、引き続き対話活動、情報提供、広報活動に取り組んでいきたいというふうに思っております。

(近藤理事長) 私からも一言だけ。おっしゃることは誠にそのとおりなのですが、なかなかこれは、おまえは自分事じぶんごととして考えろという押し付けが通用しないのは、この世の定めでございます、それよりは対話、会話を通じて、そういうことについてそこどころはある種の納得感とか、ストンと腹に落ちるという、そういうような対話、会話を通じて、そういうことについて双方がお互いに学び納得するという、そういうプロセスがとても大事だというふうにふうにふうにふうにふうにふうに考えております。それはだからこそ私どもは対話型の説明会というのをやっておりますし、また、先ほどちょっと御紹介申し上げましたように、もうちょっと若い人たちですが、お子さん連れの御家族にジオ・ミライ号ラボミライ4号の中で実験をやっていただいたり、いろんなゲームをやっていただいたりして、こういうこと問題が実は身近な問題としてあるんだということについて御認識いただける機会を用意して、そういう中での対話を通じてこういうことを考えて、一生懸命取り組んでいる人がいるということだけでも伝わるということ、そういうことも含めて活動していかなきゃならないというふうにふうにふうにふうにふうにふうに思っております。

課長のおっしゃるとおりで、もう本当にこれはちりも積もれば山となるを信じて、いつ山になるかという心配になるぐらいですけれども、とにかく私どもも精いっぱい努力していくことが大事だと思っております。

もちろんおっしゃるとおり、国として行政機関としての文科省なりが、それなりのミッション、行政目的の観点から、あるいは行政の使命ミッションという観点から、しししし政策目標の達成に寄与するべくのしかるべき取組をしていただくことはとても大事で、そのことについても発言し提言していくということは、同時に必要だと思います。が、あらゆる方法を活用して、そうした国民の皆様との間の共通理解を追求していくということに取り組んでいくべきなのかなというふうにふうに思っているところでございます。ありがとうございました。

(上坂委員長) どうもありがとうございました。近藤理事長の資料の10ページにファシリテーターの重要さが書いてあります。が、神津カンナさんにこの定例会議会で御説明いただいたときは、通訳というお言葉が使われました。けれども、非常に説明がの、非常に正確で重要なうまい方ですね。そういう方々とも協力しながらコミュニケーションをすすめる必要があるとは重々認識してございます。



~~じゃ、~~次の質問~~なん~~です。~~けれども、~~今回は高レベル廃棄物の最終処分についてでございました。~~が、~~昨年、閣議決定されました第6次エネルギー基本計画では、低レベル放射性廃棄物の取組についても記載があります。また、原子力委員会でも今後、原子力発電所等の廃止措置が本格的に始まって、それに伴い、低レベル放射性廃棄物が大量に発生されることを想定し、昨年12月に低レベル放射性廃棄物の処理・処分に関する考え方を公表しました。

今後は高レベル放射性廃棄物の処分だけでなく、低レベル放射性廃棄物の処分にも本格的に取り組んでいくべきと考えます。~~が、~~資源エネルギー庁として今後の対応方針などを検討されているようでしたら、御教授いただけますと幸いです。下堀課長、よろしく申し上げます。

(下堀課長) ありがとうございます。今、委員長からも御指摘がありましたけれども、昨年のエネルギー基本計画においても、この低レベル放射性廃棄物の処分についても言及があったところがございます。正に今、廃炉を各事業者が進めているところでもありますので、そこで今後ますます廃棄物が多くなっていくということで、その低レベル放射性廃棄物、また高レベルとちょっと異なって、発生者責任の原則の下で原子力事業者等が処分場確保に向けた取組を着実に進めることを基本とすると。

さはさりながら、処分場確保といえは当然国民の皆様理解、あるいは自治体の理解というのが大変重要でありますので、国としてもいろんな側面支援といえますか、そういったものをしっかりしていく必要はあるんだろうなというふうに思っています。

~~エネ企業も幾つかありますけれども、~~低レベルについては~~正に廃炉を、~~正に~~これは~~今検討中でもありますけれども、事業者が廃炉を進めるに当たって、その廃炉を円滑に進めるような事業環境の整備、こちらは~~正に~~エネ庁の今審議会の下で、新たにワーキンググループを立ち上げて検討を開始したところでもあります。~~も、~~また、この低レベルになるかどうかというところで、低レベルに至らないけれども、放射性を帯びているというクリアランス金属については、これもまたしっかりこの社会理解が進むことでもって、それがうまく活用されること、これがまた円滑な廃炉を進めるということでもありますので、そういったところも検討会などを開催しながら進めているということでございます。

御指摘のとおり、高レベルと違って低レベル~~は、~~レベルは低いものの、量が大量に発生するというので、その処分場の確保等いろんな課題もございますので、しっかり国としても環境整備等をしっかり~~そこは~~やっていくという所存でございます。

回答になっていますでしょうか。

(上坂委員長) 結構です。ありがとうございました。

最後の質問ですが、近藤理事長にお願いしたく存じます。30ページの資料で包括的技術報告書の作成と技術コミュニケーションと技術マネジメントの強化のページであります。して、ここにれでありまして、これはセーフティーケースという表現がありまるんです。あるんですけれども、これは専門家の間ではかなり有効な表現かと思いますうんです。思うんですしかしが、これが一般の方々とのコミュニケーションで、このセーフティーケースという言葉自体の概念が、なかなか難しい面もあるように思います。うん思うんですけれども、どのように活用されていくお考えでございますでしょうか。

(近藤理事長) 近藤です。セーフティーケースという言葉がなじみが薄いというか、もともときちんとした日本語にしないままに、これを専門家の間で使ってしまったら、この辺は日本でよくある間違いなんですけれども、それで今日に至っているところに問題があるので、普通に安全設計評価書と言え、それで済むわけなんですけれども、そのところになかなかそういう翻訳作業の必要性を感じないままに仲間内で通用すればいいやで来ているところ、これは原子力の世界では結構たくさんありまして、TRU廃棄物という名称もなんてのも実はそうなんです。けれども、ですから、そこその点は反省としてはあるんですけれども、それは置いておいて、これこの報告書はれはそういう性格のなもの、こういう目的で意図で用意されたこういう中身のものということの相互理解を確立した上でですから、これはきちんとした中身について説明をするということががは大事と職員には申しております。この報告書は、なことでして、つまり私どもがこの地層処分の安全性を説明する際の根拠になるもののものがこの報告書ですが、読者は多様ですから、から、それをきちんと、それをだれにでも、1ページ目から最後のページまで説明するというのではなくて、そこにあるエッセンスをきちんと伝えるべき相手にきちんと伝えるということがは、私どもの責任と自覚し、それをどうしたらどうして行うのがたらいいか、どうやるのが一番いいかということについて考えろと言っているわけです。そこで、今、原子力学会にで更に専門家の方に、説明の仕方などについても御意見を頂くような委員会住組みを作りまして、勉強していますがも、それ以前に、既に様々な機会でに、中身について公表して議論いただいてきているので、その経験を将来に活かして説明を工夫していくのが一番だとしているところであります。

もう一つは、しかしこれはローリングドキュメントといいますか、私どもの場合は、まだサイトも決まっていないうわけですから、そういう意味では、段階が進むにしたがって、この内容をだんだん具体的かつ精度の高いものにしていく必要・という責任があるわけです。最

終的には、少なくとも安全審査の申請書の格好でまとまっていくんだらうと思いますが、そういうことも念頭に置きつつ、段階的に作られていくものであるということも念頭に~~起き~~  
~~つ~~  
~~置~~起き、その作業を忘れずに行っていきつつ、しかし絶えずこれに基づいて、~~安全につい~~  
~~ての説明をきちんと~~行って戒めていく~~という~~~~ことについては~~、継続的に努力努めて力をして~~、~~  
いきたいと思っているところです。

以上です。

(上坂委員長) ありがとうございます。私からは以上でございます。

委員からはほかには御質問、追加はございますで~~し~~ょうか。

~~じゃ~~、ないようですので、下堀課長、近藤理事長、本日はとても重要な質疑、ありがとうございます。これからもどうかよろしく願いいたします。失礼いたします。

(下堀課長) ありがとうございます。失礼いたします。

(近藤理事長) ありがとうございます。

(上坂委員長) 議題1は以上でございます。

次に議題2について事務局から説明をお願いいたします。

(進藤参事官) 今後の会議予定について御案内いたします。

今回の定例会につきましては、8月23日火曜日、14時から、場所はこちら、同じ会議室6階の623会議室でございます。議題については調整中であり、原子力委員会ホームページなどによりお知らせいたします。

(上坂委員長) ありがとうございます。

その他委員から何か御発言ございますで~~し~~ょうか。

それでは、御発言がないようですので、これで本日の委員会を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございます。